

第三者評価（結果）報告書（総括）

総 括	
対象事業所名	じゃんぷ
対象サービス	共同生活援助
事業所所在地	相模原市中央区
設立年月日	平成 21 年 4 月 1 日
評価実施期間	平成 30 年 3 月 ～ 平成 30 年 10 月
公表年月日	平成 30 年 10 月
評価機関名	株式会社フィールズ
総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）	
<p><ホームの概念></p> <p>グループホームじゃんぷ・じゃんぷⅡはJR相模線番田駅または上溝駅より徒歩 12 分ほどの閑静な住宅地にあります。ホームは 2 階建ての建物の 2 階部分にあり、男性 9 名、女性 4 名の利用者が生活しています。近隣にはスーパー、コンビニエンスストア、神社があります。バス停も近くにあり生活しやすい環境となっています。</p> <p>利用者は日常生活（入浴や排泄等）については自立している人が多く、ホームにおいて食事の提供や掃除、健康管理や生活についての相談等の支援を受けて生活しています。平日の日中ほとんどの利用者は就労先や通所施設等に通っています。</p> <p>同じ建物内には、ヘルパー事業所の「アイネットさがみはら」、身体障がい者向けのケアホームである「すてっぷ」があります。隣接地にはケアホーム及びショートステイを提供する「ハーブの里」「ポプリの里」がある等、他の施設との連携が取りやすい環境にあります。</p> <p><理念・方針></p> <p>ホームの運営法人である県央福祉会は 2 つの理念「ソーシャルインクルージョン（共生社会）と先駆的で開拓的な事業展開」を基に 11 の基本方針、3 つの使命（ミッション）と 3 つの職員行動指針により、利用者の特性に合った支援をおこない自立した生活の実現をめざしています。</p> <p><支援にあたって努力・工夫している点></p> <p>ホームは日々の生活の中で利用者個人の理解につとめています。利用者には挨拶や声かけをこころがけています。職員間・家族や関係事業所との連携も頻繁におこない、個人についての共通理解ができることによりそれぞれの特性にあった支援ができるよう努力をしています。週末も自宅に戻らずホームで生活する利用者に対してはガイドヘルパーを利用した外出の他、昼食を職員と作るプログラム等もおこないホームでの生活の充実をはかっています。</p> <p>職員間の連携については職員会議や引継ぎをしていますが、全ての職員が顔を合わせることが少ないため、連絡ノートなどを使いしっかり伝達する工夫をしています。</p>	

評価領域ごとの特記事項	
1. 人権の尊重	<p>①入職時より法人の職員倫理行動綱領・倫理行動マニュアル・ガイドブック等を確認する機会を頻繁にもち、人権意識を高め日頃の支援を振り返る努力をおこなっています。</p> <p>②利用者の勉強会への参加も促し、自身の権利等について学ぶ機会ももつようにしています。</p> <p>③月1回開催の職員会議では虐待の実例を題材に、その問題点の分析・事業所ではどのようなことが起こりうるかを想定し実際の支援を振り返っています。</p> <p>④外部との情報共有や居室への立ち入り、郵便物の取り扱いについても注意をしています。</p>
2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<p>①利用者の希望や要望は食事や日々の生活の会話の中で把握しています。直接言葉で聞き取れないことについては家族や関係機関と連携をし広く把握できる努力をしています。</p> <p>②希望や要望については職員会議で検討しできる限り反映できるようにしています。</p> <p>③個別支援計画は基本的には半年毎に見直していますが、それ以外でも必要時には適宜見直しています。</p>
3. サービスマネジメントシステムの確立	<p>①金銭管理は基本的に5万円を預かり金とし必要時にはそこから利用者に渡しています。その際出納帳をつけ毎月家族に渡しています。出金の際は家族に電話等で連絡をしています。</p> <p>②苦情については事業所内の担当、法人の苦情対応窓口等が対応しています。法人外部に選任している第三者委員の連絡先も伝えています。</p> <p>③緊急時は法人内の連絡体制、バックアップ施設・医療機関等との連携体制が整備されています。</p>
4. 地域との交流・連携	<p>①自治会に参加しており、日々の挨拶等コミュニケーションをはかっています。</p> <p>②自治会主催の防災訓練や救命救急講習、地域清掃や廃品回収に参加しています。</p>
5. 運営上の透明性の確保と継続性	<p>①サービス提供の方針や内容は重要事項説明書にて分かりやすく利用者・家族に伝えています。その内容は利用者の主体性を尊重したものとなっています。</p> <p>②職員会議や研修時等に倫理行動綱領や職員行動指針等により法人理念・基本方針等を全職員が把握し実践できるよう努力しています。</p>
6. 職員の資質向上の促進	<p>①勤務条件や就業規則の改定、処遇の改善等についての説明は職員会議で周知されています。</p> <p>②職員の資質向上のための研修については入職時より法人の研修委員会がおこ</p>

	<p>なう研修の他、ホーム内での研修・他の事業所と共同しておこなう研修をおこなっています。法人外で開催される研修の情報も周知し参加を促しています。</p>
<p>7. 日常生活支援</p>	<p>①服薬の情報は職員が把握し事務所で薬の管理を基本としています。個々の能力に応じ対応しています。</p> <p>②健康管理はかかりつけ医、関連施設の職員や看護師、法人クリニックの医師・看護師と連携しておこなっています。</p> <p>③自由時間はヘルパーとの近隣への買い物や外出支援をおこなっています。週末には自宅に帰る利用者もいます。</p> <p>④年度末に開催される家族会での情報共有の他、金銭の利用や家族の判断が必要な際は連絡を入れています。</p> <p>⑤個別支援計画の作成や変更・モニタリング時等にも連絡をとり家族と施設職員との一体的な支援をこころがけています。</p>